

# 一般教育について考える

— 福島大学の場合 —



羽田 貴史

(福島大学・教育学部)

—  
大学人にとって近年関心の的である大学審議会の答申の特徴は、一般教育・専門教育の区別を廃し、大学の判断で自由にカリキュラムを立てること(大学設置基準の大綱化)、大学の自由さが恣意性に陥らないように自己規律を作ること(大学評価)、というのがその大筋である。

これに対する反応の典型例が、一般教育学会意見(八九年九月二十五日)である。自由化はまかり間違えば自由放任無責任になる、一般教育と専門の区別を廃止すればチェ

ックする手段がなくなる、というものである。しかし、チェック機構によって大学教育が維持されるという発想・枠組そのものはどうだろうか。大学審議会の専門委員でもある喜多村和之氏が、規制緩和は大学に新たな責任を課するのだと述べ、行政によりかかった思考を暗にやゆしているのはその限りでまったく正当であろう。

問題は、大学の責任で自由で創造的なカリキュラムを開発しうる論理・構造を、はたして大学審議会が示したか、ということであって、日頃から大学の自治を謳いながら、文部行政の関与がなければ大学教育が解体するかのとき

言辭は、大学人の自殺行為である。

## 二

ところで、「大学人の努力で一般教育を発展させることが可能です。むしろそうしやすくするのが大綱化の意味です」と答申は述べるが、そもそも大綱化は一般教育を発展させる手段として登場しているのだろうか。

この点、最初の大学教育部会の審議概要（八九年七月二十七日）が、「学部教育改善のための基本的考え方」という項目のもとに一般教育と大綱化を論じていたのはきわめて特徴的である。つまり「学部教育」というカテゴリー自

はた・たかし●一九五二年生れ●広島大学大学教育研究センター研究員を兼務●専攻は、日本教育史、大学教育史●研究テーマは、近代日本大学史へ政策、制度、行財政、教員養成論●主要論文に「大正末期の帝国大学財政制度改革」『日本の教育史学』第26集、「戦後教育改革と大学の国土計画」『大学基準協会会報』第61、62号、などがある。

体、学部専門教育との密接な関連をもつものであって、一般教育の改革がそれ自体固有の問題としてでなく、学部教育改革と連動して俎上に登るといふ思考回路を示している」と読めるからである（さすがに答申では「大学教育改善の方策」となっている）。

大綱化を考える上で重要なのは、それが高等教育計画と深く連動していることである。周知のように高等教育計画は、高等教育の質的充実の内容として、教育機能の強化、世界的水準の教育研究、生涯学習への対応をあげている。今後、各大学はこの三つの理念にそって大学のあり方を検討する、という流れができるであろう。しかしこれらは、そのいずれも、一般教育の内容とはなじみにくい。言い換えれば、一般教育を熱心に推進する大学が出てきても、大学審議会の答申全体が目指す高等教育の枠組の中では評価されにくいのである。これでは自由化とは言えない（私の誤解なら幸いである）。

## 三

一般教育の重要性を認めつつ、その現状が理念通りでないことも、答申が述べるところである。されば、定着しに

くい理由についても審議会は考察を払うべきであった。

日本の一般教育が定着しにくい理由には、研究者の養成プロセス、早期の専門化志向、業績主義、自然科学における応用研究への傾斜、実用主義などが関わっている。

general education の理念と内容は、ギリシアに起点をもつヨーロッパ教養観を抜きに存在できない。戦後我が国がその理念を受容した時の知的伝統は、実用性信仰の強い学術・科学・文化と、もっぱら大正期に形成した観照性の強い教養観とであり、専門科学の内部に食い入ってそのあり方を問うには至らなかつた。

だからこそ、もし、答申が自ら述べるように一般教育の理念・目標を効果的に実現しようとするならば、一般教育が定着しにくい社会的知的風土を問題にしつつ、そのインセンティブをも提示すべきであった。そうでなければ、今後育成される一般教育は、専門との関わりにおいて要求される基礎教育的なものや語学、つまりは一般教育とは称されているが混在して存在するうちのある種のタイプにますます限られるだろう。

もつとも、一般教育を専門教育との関連でとらえていこうとする答申の方向には賛成である。科学の発展とその応用が作り出す世界は、同時にそれを主体的に管理する倫理

をも要求しているのであって、それは科学者や技術者のみでなしうるのではなく、広い社会的合意によって支えられなければならない。

しかし、学問の発展にはそれを支える土台が必要である。もともと専門科学はみなパトロンを持っている。近代自然科学・技術は、産業革命とそれが生みだした社会と不可分一体に形成されてきた。社会科学のある種の部分も同じ性格を持っている。けれども、日本の場合、市民を育成する教養には、パトロンを欠いてきたし、今でも欠いている。大学がそのパトロンにならなければ、誰も何もないのである。その構造と問題認識が審議会答申の視野にあるのか——ことは大学の自律性のみ委ねられる問題ではなかつたはずである。(福島大学一般教育運営委員会編集『一般教育・アリーナ』第六号、一九九一年三月二五日発行から転載)

#### 四

長らく大学のところを惑わせていた大学設置基準の弾力化も省令改正まできた。手回しの良いことに福島大学では、大学審議会答申の検討を始めいくつかの議論があり、評議

会でも検討が開始され、秋にも成案という声すら聞き、その速さに内心不安を感じる。

不安を感じる理由のひとつは、すでに一応のプランが存在しているかのような気分を感じさせるからである。それほど煮詰まった議論が今までであったとは思えない。

大学における一般教育の理念、意義を否定する大学人は稀である。これは私のように、学生時代に大学の一般教育に興味を見いださず、ろくに出席しなかったことへの深い反省に根ざす場合もあるが、やはり大学教育においては幅広い教養の必要性が痛感されることによるのであろう。

しかし、良く聞かれる一般教育重視論も、吟味してみると専門教育の基礎として、あるいは専門教育とのつながりにおいての評価であることが多い。たとえば、福島大学で昨年作成・公表された『大学審議会〈審議の概要〉について』の一般教育論は、専門教育の基礎、および総合化としての一般教育論に分類できる。実は、この発想と、大学審議会答申の一般教育論とは、かなり近い。

## 五

一般教育の概念は、戦後、米国対日教育使節団によって

導入されたものだ。しかし、大学基準協会に結集した日本側大学人が本格的にそれを議論した時には、学生が共通に履修すべき科目として、基礎教育として理解する傾向が強かった。早期の専門化を批判する声は、使節団報告書をまったくも、四五年段階で日本の大学人に自主的に生まれてきた(たとえば、東京工業大学の和田小六など)。つまり、専門教育の基礎として実質的に一般教育のある側面に引きつけて一般教育を理解するのは、根強い伝統なのである。

もちろんこのこと自体別に悪いことではない。専門の基礎教育としても一般教育をとらえるというのは、国立大学協会の六三年報告書にも見られるところであって、そこには専門教育と結びつけながら、一般教育を展開してきた大学人の努力が反映している(それに、おそらく今日の専門基礎教育は、学生に対しては一般教育そのものの課題を背負うことになろう)。

問題は、一般教育を基礎教育に収斂させて議論することが、特定のタイプの一般教育論であることが自覚化されないで、あたかもそれが一般教育論そのものであるかのように錯覚することである。本音では専門教育の一環としながら、建前としては「人畜無害な」一般教育の尊重を謳うと言う二重意識に陥りかねない。複数の学部で専門教育教官

の協力によって実施されている福島大学の場合、基礎教育に取敢させての議論は、事実上共通的な性格を解体ないし縮小させる。このことを覚悟しなければならぬ（もつとも、外国語学習をめぐる一般教育の最近の動向の中には、明らかに特定の学部専門教育の発想からする一般教育への要求が、顕在化していた。共通開講の「縮小」は必然というべきか）。

## 六

さて、改革を論議する場合、何らかのビジョンに基づくことになる。教育は良かれ悪しかれ意識性を免れない。そして誰でも何らかのビジョンを持っている。問題なのは、どのような現実と実態を踏まえてのビジョンなのか、ということだ。福島大学で大学教育の状況を知るものとして定量的には、『一般教育科目履修状況調査報告書』しかない。刊行されるたびに注目して読んでいるが、教えられることも多い反面、一般教育の果たしている役割を知る資料としては使えない。

つまり、福島大学では、大学教育の現状を把握して、今

後の改善に結び付ける基礎的データはないのである。そうしたデータなしに構想だけが先走りしていくことは、まずい。

もう一つ必要なことがある。現状把握は、それだけでは、進むべき方向を指し示さない。私の手元には、国立教育研究所による「大学生がとらえた中等教育と大学一般教育養育との関連性」調査報告書があるが、部厚い頁をめくつても、学生がもつぱら専門教育に重ねて一般教育を受け止めていることが分かる。だからといって、一般教育を基礎教育的に再編するという結論は導かれまいであろう。教育改革には、なにがしかの理想——どのような学生を育てるかという目標設定が関わるのである。

不思議なことに、一般教育論はそのもつとも本質たる市民教育論として——市民社会の主権者教育として論じられる機会が少なかつた。しかし、複雑化巨大化する現代社会において自立した社会の担い手を生み出すことにこそ、一般教育の本質が、そしてまた大学教育の果たすべき役割がある。いささかドン・キホーテ的ではあっても、この視点から、大学教育を見直してみることが、今必要だろう。（福島大学一般教育運営委員会編集『一般教育・アリーナ』第七号、一九九一年七月一日発行から転載）